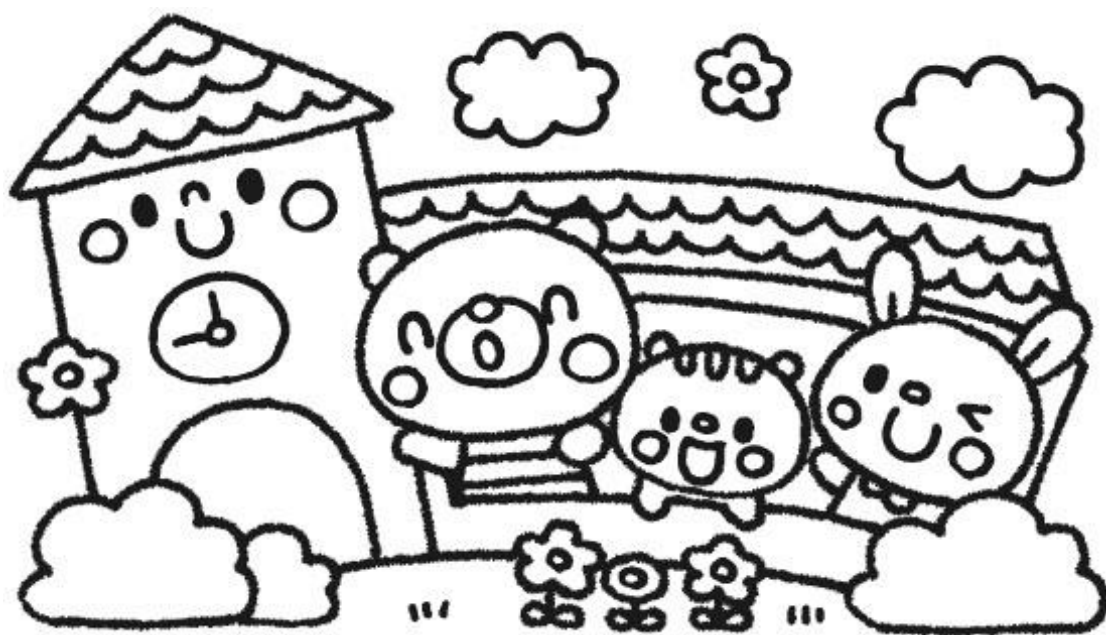


令和8年度 重要事項説明書



幼保連携型 認定こども園

台東区立石浜橋場こども園

〒111-0023 東京都台東区橋場1-35-1

電話 (3876) 0049 (東園)

(3873) 6887 (西園)

FAX (3871) 9521

ホームページ <https://taito.ed.jp/swas/index.php?id=138001>



石浜橋場こども園 教育・保育目標

人権尊重の精神を基調として、心豊かでたくましい幼児の育成を目指し、乳幼児期にふさわしい体験を通して「生きる力」の基礎となる人間としての「根っこ」を育てる。

『げんき！ゆうき！だいすき！』

- げんきいっぱい えがおいっぱい
- じぶんもだいすき みんなもだいすき
- ときどきはっけん わくわくちょうせん
- もぐもぐかんで もりもりたべる

- *「早寝・早起き・朝ごはん」で気持ちよく登園し、こども園で元気に遊び生活することを通して、心も体もたくましい子供、自信をもって意欲的に行動する子供を育てます。
- *様々な体験の中で、一人一人が自己発揮しながら、自己肯定感を高め、人との関わりの中で、他者を尊重する気持ちを育てます。
- *自分から環境に働きかけ、試したり、考え・工夫したりして遊ぶ中で、興味・関心を追求しながら、思考力の芽生えや頑張る力、豊かな感性などを育みます。
- *給食や、野菜の栽培など様々な活動をとって食育を行い、健康な心と体を育みます。

園の教育目標を達成するための基本方針

- 人権を尊重し、子供たち一人一人のよさや可能性を引き出す乳幼児期にふさわしい教育・保育を推進します。
- 生きる力の基礎となる基本的な生活習慣の確実な定着を図るとともに、食育、運動遊びなどを通して乳・幼児の体づくりの基礎を培います。
- 人との様々な関わりを通して、自己肯定感や信頼感、コミュニケーションの力、みんなが心地よい生活を送るために必要な規範意識や道徳性の芽生えなどを培います。
- 豊かな体験を通して、感性や思考力、判断力の芽生え、非認知能力などの資質・能力など学びの芽を育みます。
- 子供たちの健全な成長・発達を促すために、ご家庭と連携を密にし、子育ての支援の充実に努めます。
- 地域社会との連携を深め、地域に愛着のもてる子供を育てます。また、地域ぐるみで地域の子供を育てるといった意識の向上を図ります。
- 台東区唯一の幼保連携型認定こども園として、台東区が目指す「子供のためのこども園」の教育を継承し、保護者や地域にその意義や教育内容を発信していきます。

こども園の教育について

『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』に基づいて

1歳児から5歳児までの育ちを見通した教育・保育を行います。

私たちは、一人一人のお子さんの様子に合わせて、きめ細かな保育・教育を行い、子供たちが生き生きと笑顔で過ごせる環境づくりを心がけます。年齢・発達に応じた教育・保育内容と十分な配慮をした乳幼児期にふさわしい生活を提供いたします。

1歳児

せんせい
だいすき！！



わーい
たのしいな！！



じぶんで
もぐもぐ
ぼくぼく

家庭的な雰囲気の中で様々な欲求を満たし、身近な大人への信頼感を育てます。自分でしようとする気持ちの芽生えを大切にし、言葉との出会いを豊かにします。

2歳児

ひとりで
がんばってみる！！



いっしょにいるの
たのしいね！！



信頼感をよせる身近な人やものとの関わりの中で、様々な欲求を満たすとともに、自我の芽生えを大切にします。

3歳児から5歳児に対しては、教育課程に基づいた学校教育を行います。9：00～14：00（おひさまタイム）を教育時間として設定しています。遊びや生活を通して、生きる力やその後の学校教育全体の生活や学習の基盤となる「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性」を総合的に育みます。

3歳児

だいすきなもので
いっぱいあそぶの！

みんなであそぶって
たのしいね！

わたしは
これがすき！



生活の流れが分かり、身の回りのことを自分でしようとしています。のびのびと自分の思いを出し、受け入れてもらえる安心感をもつようになると共に、様々なことに興味をもち、自分のしたい遊びを十分に楽しんだり、保育者や友達と一緒に過ごす楽しさを感じたりできるようにします。

4歳児

うたったり、おどったり、
みんなといっしょはたのしいな！

〇〇ちゃんのことかだいすき
いっしょにあそびたいな

けんかしても
なかなおれ
できるよ！

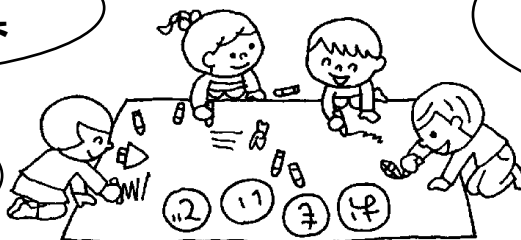


生活の流れに必要なことが分かり、自分からできるようになります。遊びの中で試したり考えたりしながら、自分の思いを実現できる楽しさを味わうようになると共に、友達と遊ぶ中で、自分の思いや考えを出したり、友達の思いや考えに気付いたりしていきます。

5歳児

ともだちがおうえんしてく
れるし、おうえんしているよ

ほくたち わたしたち
なかまだね！



ともだちとちえをだしあい、
ちからをあわせると
たのしいことができるよ！

いろいろなことに
ちょうせんしてみたいな

生活の流れに見通しをもって、自分たちで遊びや生活を進めていくようになります。自分なりの目的や課題意識に主体的に取り組み、最後までやり遂げようとしています。また、友達の良さを認め合ったりつながりを深めたりし、共通の目的に向かって、友達とイメージや考えを出し合いながら協同して遊びを進めていく楽しさを感じるようになります。

一日の生活の流れ

1・2歳児(乳児クラス)

3～5歳児(幼児クラス)

保育時間に合わせて順次登園		7:15 朝の時間	長時間保育児(2号認定)順次登園	
<p>家の生活から園生活への始まりをゆったりとした雰囲気の中で気持ちを切り替えながら過ごし、生活リズムを整え、遊びへの期待を膨らませていく時間です。</p>		おはようタイム	<p>家の生活から園生活への始まりをゆったりとした雰囲気の中で気持ちを切り替えながら過ごし、生活リズムを整え、遊びへの期待を膨らませていく時間です。</p>	
遊びの時間		8:50	全園児登園・支度	
<p>牛乳や果汁、お菓子を食べます。</p>		9:30	<p>幼児教育時間 ・好きな遊び ・学級活動</p>	
<p>子供の心も体も一番活発な時間です。保育計画に基づき、意図的・計画的に季節や年齢・クラスの状況に合わせた遊びをする時間です。</p>		おひさまタイム	<p>8:50から14:00は、教育課程に基づく教育時間です。子供の発達に応じた教育計画に基づき、意図的・計画的に構成された環境の中、様々な体験をしながら学ぶ時間です。</p>	
給食の時間		11:15	給食の時間	
昼寝の時間		12:30	<p>楽しく食事をしながら、マナーや行事食、食への興味など、様々な食育活動を行います。</p>	
<p>子供の生活リズムや体調により昼寝や体を休めるなどして過ごす時間です。家庭と子供の様子を確認し合って進めていきます。</p>		14:00	短時間保育児(1号認定)降園	
		すやすやタイム	昼寝の時間	
おやつの時間		午後の時間 15:00	おやつの時間	
遊びの時間		ゆったりタイム	遊びの時間	
<p>クラス別に過ごしたり、他のクラスと交流して一緒に過ごしたりし、ゆったりと過ごします。子供の興味を大切にしながら遊びの場をつくります。一人一人保育時間が異なるため、幅のある過ごし方ができるようにします。</p>				
順次降園		夕方の時間 17:00	順次降園	
<p>ゆったりとした雰囲気の中で、一人一人に応じた遊びを中心に異年齢児と過ごしなが、園生活から家の生活に移っていく時間です。</p>				
きらきらタイム		18:15 延長の時間 19:15	<p>保護者の就労などで、保育が必要な場合にのみ利用できる時間です。申請が必要です。</p>	

※幼児教育等の時間は、教育・保育計画及び教育課程に基づいて決定するため、学期や曜日によって異なります。
 ※子供の年齢や個人差により、食事・おやつ・昼寝などの時間は多少異なります。

主な行事予定

※2月1日現在のものです。令和8年度の具体的な日程は、4月にお知らせします。

★は、保護者の方も参加していただく行事です。☆は、できれば保護者の方に参加していただきたい行事です。

月	行事	保健関係
4月	始業式 ★入園式(新入園児・3歳児進級児) ★保護者会・学級懇談会(3～5歳児) ★引き取り訓練	尿検査(3～5歳児) 眼科健診(3～5歳児)
5月	隅田公園遠足(5歳児) 民話と伝承遊びの会(5歳児) ★親子遠足(3～5歳児) 自然の会 ★保護者会・学級懇談会(1・2歳児)	耳鼻科健診(3～5歳児) 歯科健診(全学年) 内科健診(全学年)
6月	開園記念日 ★土曜保育参観(3・4歳児) プール開き お茶会(4・5歳児)	
7月	祖父母参観 ★保護者会(3～5歳児) 終業式 夏季保育	
8月	夏季保育 サマーキャンプ(5歳児)	
9月	始業式 プール納め ★土曜保育参観(5歳児) 石浜公園散策(3歳児)	
10月	★運動会(3～5歳児) 芋ほり遠足(4・5歳児)	内科健診(全学年)
11月	★親子スポーツデー(1・2歳児) ☆PTAバザー バス遠足(3～5歳児)	歯科健診(全学年)
12月	★子ども会(生活発表会 3～5歳児) お楽しみ会 もちつき会(PTA共催) ★保護者会(3～5歳児) 終業式	
1月	始業式 花やしき(4・5歳児) ☆参観ウィーク(3～5歳児)	
2月	豆まき集会 おはやしの会 ★保護者会・学級懇談会(全学年)	
3月	お別れ会(全学年) ★修了式(5歳児) 終業式	

○毎月行う行事

★誕生会(4・5歳児はお子さんの誕生月に保護者の方と一緒に祝いします。3歳児はお子さんの誕生月に学級でお祝いします。1・2歳児は誕生日にクラスでお祝いします)

避難訓練 安全指導 身長体重測定(乳児は毎月、幼児は隔月)

○適宜行う行事

★個人面談 ★保育参加・参観(1・2歳児) 地域散策

※3～5歳児は、学校教育ですので学期の区切りを設けます。各学期に始業式・終業式を行います。

本園の概要

名称	台東区立石浜橋場こども園
所在地	台東区橋場1丁目35番1号
開設年月日	平成20年4月1日
運営方式	公設公営
電話番号	東園 03(3876)0049 西園 03(3873)6887
FAX番号	03(3871)9521
メールアドレス	ishihama-hashiba-k@city.taito.tokyo.jp
園長氏名	古澤 由紀
対象年齢	1歳児から5歳児まで

○クラス名及び利用定員

年齢	1歳児	2歳児	年齢	3歳児	4歳児	5歳児	合計
クラス名	ひよこ	うさぎ	クラス名	にじ	ほし	そら	
定員	13名	15名	短時間保育	20名	20名	20名	133名
			長時間保育	15名	15名	15名	
計	13名	15名	計	35名	35名	35名	

○開園日・休園日及び学期

開園日	東京都台東区立幼保連携型認定こども園条例に定める日（下記）以外となります。 (1) 日曜日 (2) 国民の祝日に関する法律に規定する日 (3) 1月2日及び3日 (4) 12月29日、30日及び31日
学期	教育に係る学年は、4月1日に始まり、翌3月31日に終わります。 第1学期 4月1日 から 8月31日まで 第2学期 9月1日 から 12月31日まで 第3学期 1月1日 から 3月31日まで
休園日	子ども・子育て支援法第19条第1項第1号に該当する1号認定（短時間保育児）のお子さんは、東京都台東区立幼保連携型認定こども園条例に定める日に下記の休業日を加えます。 (1) 土曜日 (2) 開園記念日 (3) 都民の日 (4) 学年始休業 4月 1日 から 4月 7日まで (5) 夏季休業 7月20日 から 9月 1日まで (6) 冬季休業 12月25日 から 1月 8日まで (7) 学年末休業 3月18日 から 3月31日まで (8) その他東京都台東区教育委員会が定める日

職員体制（令和8年4月1日現在）

	常勤	非常勤職員
園長	1人	—
副園長	1人	—
保育長	1人	—
担当係長	2人	
主任教諭	1人	—
保育教諭・保育従事者	17人 (内産育休中 2人)	19人(支援員含む) (他、派遣職員)
事務補助	—	1人
栄養士	—	1人
看護師	—	1人(派遣職員)
調理員		業務委託 5人(※1)
用務主事		業務委託 4人(※2)

職員の状況または勤務体制が変更になった場合は、園だより等で随時お知らせします。

※1. 給食調理業務委託先：イフスコヘルスケア株式会社

※2. 用務業務委託先：ビルコム株式会社

利用の開始及び終了について

(1) 利用の開始

○本園の利用は、保護者が入園の申込みを行い、台東区が入園を決定することにより開始します。

- ・入園希望者が募集人数を超える場合

短時間保育児：抽選により入園内定者を決定します。

長時間保育児：保育の必要な事情やご家庭の状況などを総合的に判断し、保育の必要度の高い人から順に入園内定者を決定します。

(2) 利用の終了

○本園は以下の場合には、教育・保育の提供を終了します。

- ・保護者が退園の手続きを行ったとき
- ・園児が小学校に就学したとき
- ・台東区外に転出したとき（3～5歳児）
- ・子供の保護者が、保育の必要性の認定事由に該当しなくなったとき（2号・3号認定）
- ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

在園中の手続きなど

- (1) 入園後に世帯などの状況について変更があった場合には、届出または手続きが必要となります。
- ・退園するとき
 - ・引越をするとき
 - ・家庭状況が変わったとき
 - ・長期間休むとき
 - ・保育区分の変更を希望するとき（1号認定から2号認定へなど）
- (2) 長時間保育児は上記に加えて、保育を必要とする事情や状況が変わった場合にも手続きが必要となります。
(認定区分の変更手続きが必要となる場合があります)
- ・求職活動事由で入園、または在園中に求職中となった場合
 - ・在園中に勤務先が変更になった場合
 - ・在園中に就労場所の異動や勤務時間が変更になった場合
 - ・就労内定で入園した場合
 - ・妊娠・出産で入園、または在園中に妊娠した場合
 - ・育児休業から職場復帰予定で入園、または在園中に育児休業から復帰する場合

災害時（地震・火災・風水害・不審者侵入）について

本園では、非常災害に備えて消防計画等を作成し、園長を防火管理者と定めています。

災害が起きた場合には、お子さんを速やかにお引渡しすることを基本方針としております。緊急時には、できるだけ早くお子さんを迎えに来てください。こども園から外に避難するときは、行き先を掲示しますので、避難場所に迎えに来てください。

災害時の避難先

- | | |
|---------|--|
| ★避難所 | 産業研修センター(橋場1-36-2)
石浜小学校(清川1-14-21) |
| ★最終避難場所 | 隅田公園一帯 |

- 引取りカード … 災害時には、緊急連絡カードに記入されている方で「引取りカード」をお持ちの方に、お子さんを引き渡します。お子さんを引取りの際は、「引取りカード」をお持ちください。(引取りカードは、常に携帯してください) 職員の確認を受けた後、お子さんを引取ってください。
- 緊急連絡 … 「緊急連絡カード」の記入内容に変更があった場合は、速やかに園にお知らせください。
災害時には、コドモン・スクリレ・園のHP等で園の状況をお伝えします。ただし、被害の状況によっては、園からの連絡が行えない場合もあります。大きな災害が起きた時には、連絡が無くても速やかに園にお子さんを迎えに来るよう、ご協力ください。
- ※災害時には園の電話は公的機関からの情報収集に使用しますので、保護者からの電話での連絡や問い合わせはご遠慮ください。
- 避難訓練 … 毎月1回以上実施します。地震・火災の他、不審者侵入・浸水・煙ハウス体験・ミサイル対応などの訓練も行っています。
年に1回、保護者参加による「引取り訓練」を実施します。

諸経費について

○保育料・給食費等について

◇1～5歳 長時間保育児

- ・保育料 0円
- ・延長保育料 子供の年齢とそれぞれのご家庭の保護者の区民税所得割額(税額控除(調整控除を除く)を適用する前の税額)により決定します。4～8月は前年度の税額で算出し、9月以降は当該年度の税額で再計算します。
- ・給食費 0円

◇3～5歳 短時間保育児

- ・保育料 0円
- ・預かり保育料 別紙参照
- ・給食費 0円

◇納入方法

郵便局、銀行での口座振替、または区より発行の納入通知書で納入してください。
※専用の口座振替依頼書で、郵便局、銀行で手続きをしてください。

◇給食について

- ・完全給食です。(遠足、その他でお弁当を持参していただくことがあります)
- ・食物アレルギーのお子さんに除去食等、配慮します。詳細は、園長・担任・栄養士が個別に面接いたします。

○保育料以外の費用

- ◇用品代 約11,560円(3～5歳児入園時及び、幼児クラス(3～5歳児)への進級時にご購入いただきます)
- ◇教材費 900円(幼児クラスのみ、ゆうちょ銀行の口座より引き落としになります)

○その他

- ◇行事の際の実費等について、集金が必要となる場合は随時お知らせいたします。
- ◇PTAでも会費を徴収しております。詳しくはPTAよりお知らせいたします。

日本スポーツ振興センターについて

こども園入園と同時に、独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済(保険)に全園児が加入いたします。区が掛け金を全額負担し、在園中有効です。保育時間内に怪我などをして治療費が必要になった場合(健康保険で本人負担金が1000円以上)は、同センターから災害給付金が支給されますので、園に申請してください。詳しくは入園後、手紙を配布します。

◇登降園時、通常の経路および方法による通園途中に事故が起きた場合にも、同センターの給付が受けられます。園に申請してください。

個人情報の取り扱いについて

(1) 基本方針

本園が扱う個人情報については、その重要性を認識し、適正な保護のために、個人情報保護に関する法令その他の法令を遵守し、利用者の個人情報の保護を図ります。

(2) 個人情報の適切な収集、管理、利用、開示、提供について

- ① 利用目的に従って、適切に個人情報の収集、管理、利用、開示、提供を行います。
- ② 個人情報の収集、管理、利用、開示は、保護者の同意のもとに行います。
- ③ 個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセス等に対しては、必要な安全対策、予防措置を講じて適切に管理します。

(3) 個人情報保護、利用目的に関する問い合わせ

個人情報、利用目的についてのご意見やお問い合わせ等については、本園の職員室でお受けします。

○家庭でも、園からのお知らせや配布物、園行事の際に保護者が撮影した写真や動画などの個人情報の取り扱いに十分気を付けてください。

虐待について

子供への虐待を防止するため、台東区では「台東区要保護児童支援ネットワーク」を構築し、職員に対する研修の実施、実務者会議などによる関係機関との連携により、児童虐待の発生予防及び早期発見に努めています。

子育て支援事業について

- 子育て相談 月～金曜日 午前10時～午後3時(来所、電話) ※来所相談は要予約
- なかよしひろば 月1～2回 午前10時～11時 対象：0歳から就園前のお子さんと保護者の方
・妊娠中の方
- 1、2歳児クラス体験 なかよしひろばと同時開催 対象：1、2歳児の親子
- 一時保育 随時 該当のクラス定員に空きがある場合のみ利用できます。
詳しくは「台東区役所 子ども家庭部 保育課 入園・認定担当」へお問い合わせください。
- 赤ちゃんの駅 (おむつ替え・授乳立ち寄り所)

保育内容に関する相談・ご意見など

保育に関するご相談、ご意見等がありましたら、お気軽に下記までご相談ください。

○こども園の対応窓口

- ◇意見箱 職員室内に設置してあります。
- ◇相談・ご意見受付担当者 いつでも職員が承ります。
- ◇相談・ご意見解決責任者 園長

○区の対応窓口

- ◇区長への手紙 (担当：台東区役所 広報課広聴担当 電話5246-1023)
- ◇教育委員会学務課こども園担当 電話 5246-1414

○東京都の相談窓口

- ◇東京都福祉サービス運営適正化委員会事務局 電話 5283-7020

この重要事項説明書は、令和8年4月1日現在の情報をもとに、作成しています。
内容に変更があった場合は、園だより等で随時お知らせいたします。